

令和5年度第9回合志市教育委員会会議録

- 1 会議期日 令和5年12月26日(火)
- 2 開議時刻 午後3時30分
- 3 会議場所 合志市役所 2階 庁議室
- 4 出席委員 委員 高本孝一
委員 津川裕恵
委員 坂田由美子
委員 林田新也
- 5 欠席委員 なし
- 6 職務のために出席した者
教育長 中島栄治
教育部長 岩男竜彦
学校教育課 小林信一 指導主事
西和佳子 指導主事
栗木清智 課長
吉岡敏夫 課長補佐
歌野雅文 課長補佐
生涯学習課 牧野淳一 課長
人権啓発教育課 田中政吉 課長

○中島栄治 教育長

ただいまから令和5年度第9回教育委員会議12月定例会を始めたいと思います。よろしくお願いいたします。

最初にご紹介したいのですが、元歴史資料館館長の齋藤 富士男先生が「合志市の自然と人文」の改訂版を出版されて、各小・中学校に2冊寄贈していただきました。この資料の内容は、宇宙の始まりから現代、学校紹介も新しいもので楓の森小・中学校のことまで触れられております。ものすごく詳しいデータに基づく資料が出来上がっております。

この書籍を活かして子ども達が郷土に誇りを持ち、知るだけではなく、自分の足元をしっかりと学習することで、ゆくゆくは国際理解、いろんな国の人たちとコミュニケーションをとる上で自分の住み生まれたところは・・・と話ができる子ども達になってもらえればと期待をしております。

学校については、もう後期前半が終わり冬休みに入っております。また教職員の人事異動事務が始まりました。昨日、先生方の異動を考慮しておりましたが、非常に厳しいです。

教員不足の状況の中で、本当に定数ギリギリで異動事務を行うということで、その他にもプラスアルファの、少人数であったり、児童生徒支援であったりする加配に関しては、今回は一切引き上げた状態での異動事務のスタート。もし加配等がないとしたならば、次年度の学校教育活動展開は厳しい状況となります。現在は、日夜、頭の中で先生方をどうやって確保するかを考えております。そのような状況の中で、私が期待しているのは合志市PTA、地域、それから私達教育行政が、先生方に合志市で働きたいと思っただけの環境整備、これに関して今以上に力を入れていかねばならないと考えております。

では、会議に入ります。

最初に、会議録署名者の指名です。本日は高本委員、坂田委員にお願いしてもよろしいでしょうか？よろしく申し上げます。

続きまして前回の会議録の承認です。前回の会議録について何か訂正やご意見等はございませんでしょうか？承認でよろしいでしょうか？

では、承認いただきましたので、次の日程1、教育長報告をいたします。

1 2月は管内の教育長会議がありませんでした。

1 1月28日・29日 市議会一般質問。教育に関連する質問については、後ほど部長から報告させます。

1 2月1日 庁議、政策推進本部会議。

1 2月2日 青少年健全育成講演会。御代志市民センターで行われました。本年度はスクールロイヤーの先生に来ていただきまして、児童生徒本人や保護者が問われる法的責任ということで講演いただきましたが、参加者の数が少なかったということで私も反省をしております。PTAや様々な関係者に呼びかけを行い、子ども達自身にも法的な責任が何歳くらいからどのような責任が発生するのか考えさせたいと思いますし、また保護者の皆さん方も、子ども達のトラブルに保護者が巻き込まれるだけではなく、保護者同士のトラブルに発展したケースもありますので、そういった意味で慎重な言動、そして常に沢山のの方に相談をする、できるようなシステムの構築が必要だと感じました。教育委

員会も、学校と保護者だけではなく、私達を利用してもらう。間に入らせていただくという姿勢がトラブルを大きくしないことに効果的だなと実感したところでした。

1 2月4日 市議会予算決算常任委員会等がっております。

午後からは、管内4者人権同和教育研修会。七城公民館で開催されました。ここで話題となりましたのは、一昨年に行っていた近隣市町村での差別落書き事件や、現在ネットの中で起こっております人権問題でした。今後そのような差別事象に子ども達が出会ったとき、子ども達がしっかりと気づいて、そして自分がどうやってそのことを受け止め、考えていく力をつけてあげなければならないと実感したところです。

1 2月5日 文教経済常任委員会。

1 2月7日 菊池地域の森作りの集いということで、合志小学校にハナミズキの苗木を寄贈いただきましたので、植樹しました。子ども達も一緒に植えてくれましたので、ハナミズキが成長していくことが今後、楽しみになるなど思いました。

1 2月8日 来客対応。西合志東小学校の支援学級保護者の皆さんが来庁され、支援学級先生方の配置に市も力を入れていただければというご要望でした。実際に合志市は他の市町と比較しても学習活動指導員の先生、それから教育介護補助の先生方の割合は非常に高いです。熊本市では、どんなに大きな学校も1人です。もしくは多くて2人です。本市は多いところで9人配置しています。

そういった手厚さはあるんですが、先ほど言いました県から支援学級に対しての加配。椅子はあれども、人がいないという状態がありますので、これは保護者の皆さんと一緒に強く訴えて、国・県に根本的に先生方をどうやって増やすか、教師をされていない人を掘り起こすか、もしくはこれから先、教師を目指す人をどのように増やすか。大きな政策を打たなければ、教育環境は整備できないという状況にありますので、私も保護者と一緒になって、何が自分達にできるかを考え、保護者の方にもお願いをしました。保護者も学校に来て、支援教育の現場で保護者もみんな協力するような姿勢、保護者もこうやって一生懸命していただけるからありがたいということで、教師志望者も増えていった

り、頑張って仕事ができたりするような協力の中での支援体制・協力関係作りを考えたいというお話をしたところです。

同様に、西合志南小学校の保護者ともそういったお話をしたところです。

12月9日 合志市人権フェスティバル。久々にヴィーブルのメインアリーナに多くの人を集めて実施できました。毎回思いますが、このような大会と同じ方ではなく、新しい市民の方や子ども達、それから先生方もなるべく固定しないで、たくさんの方が参加していただけるように来年に向けて改良したいと思います。参加者の感想について私も目を通しましたが、多くの方が子ども達の姿に感動したと。中央小学校の子ども達の意見発表がありました。そこでもしっかりした意見を持って、子ども達がいじめを本気でなくしたいと発表してくれたことに関しては、保護者や皆さんの共感を得ることができたような気がしています。

12月12日 来客対応。菊池消防本部総務課長が桜消防署の件で来庁されました。桜消防署の出入り口が通学になっており、中学校生徒たちの自転車で往来、小学校の子ども達の通学時などに緊急出動あった場合、子ども達がそれを察して緊急自動車の出庫に協力できるか、校長会議でも話しておりますが、桜消防署はかなり広い範囲を担当されるということなので、今後しっかりと協力していきたいというふうに思ったところです。

同日11時からドン・キホーテ合志店、菊陽店、熊本エリア長が来庁され、合志市民祭りのドン・キホーテブース売り上げを全額、合志市の児童生徒へ寄贈したいということで、今年は西合志東小へドッチボール50個を寄贈いただきました。校長先生にも来ていただき、寄贈式を行いました。

次に午後から市校長会。人事異動について校長先生方に面談と資料作成のお礼をしました。

今後、ハスハスの学級や抑え学級についてしっかり管理していきましようという事と、人事異動ヒアリングまでに随時状況が変わっていきませんが、必ず行政ルートで異動に反映させていくために留め置いていたというようなことがないようお願いしたいという事、個人情報のため、漏らさないこと。また、最後に合志市に留任と記入していただいたことへのお礼、これをぜひ私からも伝えて欲しいと、学校に残ると言っていた先生にはありがとうと言葉をかけていくことが大切だと思いましたので、これをお願いしました。それから、

小中一貫教育では、議会からの指摘ということで、2学期制の効果ということでは、不登校状況の改善、学力充実の視点でもう1回チェックをしてほしいと、実際に、コロナによって不登校が全国的にもものすごく増えています。ケースバイケースではありますが、その子ども達の修学保障をどういった形で行うかというようなことや、不登校に対しての方針が変わりました。以前は、とにかく学校回復というものでなければならぬということから、それをあまりにも強く出しすぎて、子どもや家庭を追い込んでしまっているというようなことがありました。学校に来られない子どもの修学保障はどのようにしていくかを今変えていますので、一概に数字だけでは出てこない取り組みに変わっているのは事実です。そういったことを明確にしていきたいと思いますということでお願いをしました。

そして学力充実の視点も一人一人の子ども達へのアドバイス、助言、それがうまくいっているのか、うまくいっていないのか、効果があったのか、無かったのか、もう一度検証をお願いしたところです。

続きまして、不祥事防止に関しては、子ども達の交通事故報告がありましたので、交通安全教室を4月～5月ぐらいに行ったとしても、半年程度で子ども達の意識が薄れてきますので、子ども達にもう一度、交通ルールとあわせて自分の身を自分で守る意識付けをお願いしたところです。また、先生方には年末年始の日照時間も短くなっていますし、飲酒の機会等が増えますので、不祥事等はないように協力をお願いしました。

12月13日 事前ヒアリング。校長先生と私とで人事異動ヒアリングの打合せをしております。

12月14日 市議会総括質疑と政策推進本部会議。

12月15日 予算決算常任委員会で総括質疑がありました。

12月16日 合同の団結餅つき、人権ふれあいセンターで行われました。これは合志小・中学校区の解放子ども会、それから西合志の人権学習子ども会の合同で餅つきを行なおうということで、午前中人権ふれあいセンターで子ども達30人程度の参加で行われました。

12月19日 市議会閉会。

12月22日 絵画の寄贈式がありました。福岡在住の方で叔母さんが合志中学校の教員をしていたころに、合志市出身の坂本幸重画伯を教えられたこと

が縁で今回の寄贈となりました。坂本画伯は日本画の大家で、東山会系列の絵を書かれる方です。その方が日展に出展されているシリーズで鮭を描いた絵を寄贈いただきました。

12月25日 人事異動ヒアリングがありました。先ほど言いました通り、非常に厳しい状況です。

以上、私からの報告ですが、何かご質問はありませんか。よろしいですか。それでは次の議題に移りたいと思います。

「合志市学校給食費条例の制定について」をお願いします。

○吉岡敏夫 学校教育課長補佐

改めまして、給食班の吉岡から説明させていただきます。

合志市学校給食費条例ということで、こちらの条例を次の市議会定例会に上程予定です。給食費徴収の法的な根拠という位置付けで、今回の条例を作っていくと思っています。基本的な部分なので、条例の条文としては短いです。細かいルールは5条で謳っていますが、別途規則で定めるということで、これから作成していきます。

この条例が公会計に絡む話ですが、現在、合志市においては私会計のままで給食費の運営を行っているところです。それを地方公共団体の会計に組み入れる公会計制度を採用することです。この推進が国からの通達通知として令和元年7月にガイドラインが公表されております。

公会計化によって見込まれる効果について、まず第一番目が教員の業務負担の軽減。全国の多くの学校では、学校現場で給食費の徴収、督促も含めて行っております。

合志市は11年前の平成24年度から、給食費徴収事務を実務として市役所が行っています。実務を市が担っていますが、改めて公の仕事と位置付けるため、公会計条例を作りたいと思います。

令和7年4月に向けて公会計化の準備をしていくことで整理しております。

公会計化の効果として、現在は給食費振り込みに振込手数料が発生しておりますが、公会計化を行うとこれが無くなり、保護者負担が無くなります。また、欠食管理についても、実際に食べた食数で精算できるので、保護者もわかりやすい精算方法になります。なお、コロナ禍で少しずつ増加している給食費の未納分も私会計では納付のお願いしかできなかったものが、公会計となるこ

とで徴収管理体制も整備できると考えております。説明としては以上になります。

○中島栄治 教育長

以上、説明がありましたが、何かご質問、ご意見等ありませんでしょうか？

既に一番の目的である教職員の負担軽減については、本市ではできていると思います。では、今後、説明のあった日程で進めさせていただきます。

では、続いて報告事項等に移ります。

1月の行事予定についてお願いします。

○小林信一 指導主事

1月の行事予定表をご覧ください。

1月4日 仕事始め

1月6日 市民健康カントリーマラソンが行われます。

1月7日 合志市20歳を祝う会。14時からヴィーブルで行われます。

1月9日 小・中学校の後期後半が始まります。同日の午後から、市校長会議を予定しております。

1月10日 管内教育長会議。

1月20日 ことのは作品コンクール表彰式。10時からヴィーブル文化ホールで行われます。教育委員の皆様方にはご出席をよろしくお願いします。

1月23日 教育長・校長ヒアリング。2回目のヒアリングが菊池教育事務所で行われます。同日、私立高校の専願入試が行われるということです。

1月30日 第10回教育委員会会議を13時半から予定しております。

以上です。よろしくお願いします。

○中島栄治 教育長

行事予定の中で質問等はございませんでしょうか？

お諮りします。30日13時半から第10回の教育委員会会議を実施するということがよろしいでしょうか？では、30日によろしくお願ひしたいと思ひます。続きまして、その他に移ります。生徒指導についてお願いします。

○西和佳子 指導主事

失礼いたします。

11月末の児童生徒の状況についてお知らせいたします。

長期欠席児童生徒数が11月末で247名です。それから、不登校数が183名となりました。不登校数の内訳をご覧ください。

11月末、先月に比べて少し増加が見られました。それから不登校傾向、児童生徒数ですが、こちらは234名となっております。小・中学校の内訳は、小学校が91名、それから中学校が143名となっております。

小学校低学年が少し増えてきております。小学校2年生が16名となっております。

いじめの認知件数ですが、11月は新規で5件、学校から申請と報告がありました。累計を見ますと小学校が7件、中学校が5件となっております、11月末未解決事案が8件となっております。

不登校児童生徒数、それから長期欠席児童が増えてきておりますが、この中でも適応指導教室入室者が11月、12月も少し増加して32名。適応指導教室に入室することがきっかけで、学習への意欲が高まったという事例も中学生で見られています。また、そこで学習だけではなく様々な活動に参加していますので、家族・家庭内での会話が増えてきたという声も聞かれました。それから、11月、12月は中学校で修学旅行もありました。様々な学校行事等もありましたので、それがきっかけで、少しずつ登校ができるようになったという報告も受けております。SSWやSCの励ましによって保護者も子どもも少し元気が出ている児童生徒がいるという話も聞きました。様々な方に架け橋になってもらっているところです。

各学校でオンライン授業、学びの場の保障としてオンライン授業発信について差がありましたので、校長会等で先生方に丁寧に体制作りをお願いしたところです。

いじめにつきましては、学校だけで解決が難しい場合は、早めに教育委員会に相談していただくようにもお願いしているところです。以上です。

○中島栄治 教育長

非常に厳しい状況が続いています。

医者や専門家等への相談もきちんと行かれていて、今は登校刺激をすべきではないと言われている部分もありますし、これだけの人数がいて、1件1件に対応するとなると学校職員数も相当数必要ですので、対応するにはマンパワーが必要だなと感じているところです。

当然、今ありましたスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの対応を考えていくと、先生以外の職で子ども達が関係する人たちの数を充実していかなければならないだろうと。最近話題になっているヤングケアラーなど家庭での子ども達の状況、そういったことをさらに詳しく把握したり、対応したりしていく上では、来年度から新設される子ども部と情報共有しながら、複数の目で子ども達を見ていけるよう期待をしているところです。

○高本孝一 教育委員

以前は中1ギャップといって、小学校から中学校に進学するときに不登校が増えるという状況でしたが、これを見てもらうと、小6から中1の時点ではそれほど増えておりません。ということは、小中連携の効果が出てきているのかなと思います。ただ一方で、中1から中2になる時点で大きく増えています。このことから、今度は中2ギャップというか、中学校の中で、いろいろとぶつかる課題が出てきているのかなと思いますが。その辺は分析・検討していただきたいと思います。小中連携がうまくいっているのであれば、次の段階も考えていかなければならないのかなと思います。

○中島栄治 教育長

ありがとうございます。中学校2年生の時期は、思春期ということで心と体の変化が大きく起こる時期ですから、その対応について私達も考えていきたいと思っています。

では、続きまして市議会の報告をお願いします。

○岩男竜彦 教育部長

一般質問について私から説明させていただきます。

来海議員から米飯給食についてというご質問がありました。現在本市におきましては週3回を基本に米飯給食を実施しております。楓の森につきましては今年度から週4回実施しているところですが、来海議員からは週5回はどうかというご質問でありました。本市としましては、週4回の実施を基本に考えていきたいという答弁をしております。その他、パソコン教室の取り扱いであったり、教員の働き方改革についてであったりの質問がありました。

次の濱元議員については、小中学校教室の断熱化についてという質問でした。

今夏の猛暑について、18度以上28度以下であることが望ましいというふうに学校環境衛生基準で記載がされているが、学校においてどうどのような対応をとっているかというご質問でした。

次に上田議員から恵楓園将来構想実現に向けた協議会についてということで、小中学生の安全に対する学習活動はどうなっているのかという質問と、現在、生涯学習課で東側のグラウンド、野球場の用地協議をおこなっております。はっきりした進捗はありませんが、今後の進捗次第で、行政財産を普通財産にさせていただき、財務省から本市が買い取るという形で進めたいと協議をしております。また、図書館についてということでご質問がございました。図書館に付随する天文台の運営についてというご質問内容でした。

次に中元議員から、公共施設の利活用についてということで、予約システムのオンライン化についてご質問がございました。本市においては、現在の予約システムを令和7年までリース期間として採用しております。令和8年度の更新では時期的に少し遅い感もありますので、できるのであれば前倒しをしたいと思っています。システム上の課題もいくつかありますので、今後ご相談することもあります。よろしくお願いします。

続いて、青木議員からのご質問です。まずは新型コロナウイルスが与えた小中学生への影響についてというご質問がございました。次に不登校・いじめの現状についてのご質問、それと最後に熱中症対策における体育館のエアコン関係についてのご質問があり、これについては現在令和7年までは補助率の引き上げがありますが、本市の全学校体育館に空調が整備されていない状況で、全学校を令和7年度までに整備するには期間に無理がありますので、国へ補助率割増の延長を要望しているところです。延長されましたら、今後、避難所も含めたところで小中学校体育館空調の整備について計画的に行っていきたいという答弁をしております。

次に学校給食の無償化についてもご質問がありました。国において行うべき議論だが、本市教育委員会としてどのように考えているかというご質問でした。本市教育委員会についても国の政策というふうに捉えているという答弁をさせていただいたところです。

次に大塚議員から若年層への献血推進活動についてご提案とご質問がありました。

現在、小中学校においてあまり献血推進教育がなされていないんですけれども、ご存知の通り青少年赤十字活動を行っておりますので、その中も含めて今後、セミナーの紹介であったり、冊子の配布であったり、タブレットを使用した啓発を行っていききたいと答弁をしているところです。

次に青山議員からは、小中学校の教育関係についてということで、小中一貫教育について、また、教員不足について、全学調であったりタブレット教育であったり、そのような内容の質問になっております。

簡単ですが、以上で一般質問の報告を終わります。詳細についてご質問がありましたら、私までお願いします。それぞれ補正予算については各課長から簡単に説明いたします。

○栗木清智 学校教育課長

一般会計補正予算第7号について要点をご説明します。

債務負担行為補正についてです。債務負担行為については、来年度4月1日には契約の成立が必要な委託業務等を前年度から準備するための予算確保と申していただくといいかと思えます。

学校教育課にありますパトロール業務事業、また、教師用教科書指導書教材等に64,000千円を計上しております。これは文部科学省の検定済みの教科書は4年ごとに改訂が行われますが、小学校の教科書が令和6年度からの改定となります。そのための準備を行うものです。

次のタブレット端末の一式購入小学校中学校とありますが、これは児童生徒数の増加により増えた分に対応するため、新たな機器を購入するものです。

次に、GIGAスクール機器運用保守業務というのは、常日頃やっておりますタブレットの保守業務になります。その中で、学習用タブレット動産保険料という項目が新たな取り組みになります。端末が故障・破損した場合の修理について今後、保険を利用してメーカーへの修理費の支払いの事務をしたいと考えております。タブレットについては今年度3年目になり、やはり経年劣化も含めて、故障が多くなってきており、修繕費が保険料を超える形になりましたので、来年度から保険に切り替えて修理を行っていききたいと考えているところです。そのための見込み額で16,000千円を計上しています。

次に歳入予算についてです。

学校教育施設等整備事業債ですが、33,700千円減額しております。

これは財源の確保ができましたので、お金を借りずに済んだという内容になります。

次に歳出です。

学校教育総務費ですが、11,080千円減額しております。内容としましては、今年度分の奨学資金の貸付業務を行っておりますが、選考委員会が全部終了しましたので、選考等に必要な委員会の報酬や旅費、貸付資金についての減額をしております。

次に、学校で使用している校務用の回線について、インターネットに接続しにくい状況が時々発生しております。校務支援システムは出欠管理や成績管理で使用していますので、接続が滞ってしまうと校務に支障が出てまいります。その改善策としてVPN回線を1GBに変更し、円滑に接続できるようにします。

次に備品購入費ですけれども、中央小学校・楓の森小学校にクラス増がありますので、先生および児童の机等の備品を揃えます。

給食用備品につきましても小学校のクラス増に対応するために、コンテナ車や牛乳の保冷库等を行う予定にしております。以上になります。

○中島栄治 教育長

ここまでで何かご質問等ありませんか？では、生涯学習課分の説明をお願いします。

○牧野淳一 生涯学習課長

歳入からご説明します。

第4表の地方債補正、緊急防災減災事業債が123,200千円から1,12,900千円に減額。公共施設等適正管理推進事業債、682,700千円から691,700千円に増額になっております。今年度ヴィーブル文化会館客席天井、照明音響舞台装置関係の改修工事を行っております。また、泉ヶ丘市民センターの空調と照明改修工事を行っておりますが、変更契約、また工事内容を精査したことによりまして、補正をお願いするものでございます。

次に歳出の説明をいたします。

総合センター費の電気料になりますけれども、当初、電気料が高騰しておりましたので、多めに予算計上しておりました。また、契約先を九州電力の同グループの別会社に変更しております。

そのため当初見込んでおりました額よりも使用量が減りましたので、3, 124千円を減額しております。

続いて施設修繕費につきましては、突発的な修繕等がありましたので、今後予定しているふれあい緑地の照明修繕等の費用503, 000千円を計上をさせていただきますいております。工事請負費につきましては、メインアリーナの空調機改修工事等で1, 567, 000千円を計上させていただきますいております。

続いて公民館費の工事請負費になりますけども、消防設備点検結果により指摘をされました誘導灯交換に1, 300, 000千円を計上しております。

説明は以上になります。

○中島栄治 教育長

ここまでよろしいでしょうか？では、人権啓発教育課からお願いします。

○田中政吉 人権啓発課長

人権啓発教育課です。人権ふれあいセンター運営費につきまして、機械借り上げ料の増額並びに通信カラオケ情報使用料の減額をいたしております。

○中島栄治 教育長

よろしいでしょうか？

では、続きまして合志市小中学校の卒・入学式日程について説明をお願いします。

○歌野雅文 学校教育課長補佐

小中学校の卒・入学式の日程について、教育委員の皆様にはご出席をお願いしないといけませんので、事前にお知らせいたします。

令和5年度卒業式の日程ですが、小学校が3月21日、中学校が3月8日となります。次に令和6年度入学式の日程ですが、小学校が4月9日の午前中、中学校が4月9日の午後となります。以上です。

○中島栄治 教育長

それでは何か全体的にありませんか。

○高本孝一 教育委員

新聞に記載されていましたが、教員の採用試験の倍率が下がっている。なぜそうなったのか。やはり子ども達から見て、教職員の魅力がないというところ疲れ果てているところだと思うんです。

ですから、学校現場への職場体験などもどんどん増やしてもらって、魅力を伝えてもらいたい。また、ここで色々議論しても仕方ないですが、教職員の待遇改善をお願いしたい。国や県の動きを見ていくのも必要ですが、市も独自で考えていかなければいけないと思います。

○中島栄治 教育長

ありがとうございます。

本当に行政も保護者も地域からも、合志市は先生たちの教育活動に温かい地域というようなイメージ戦略もしていきたいと思っていますので、ご協力をよろしくお願いします。

それでは、以上をもちまして、令和5年度第9回教育委員会議12月定例会を終了します。お疲れ様でした。